

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	第 5 回木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成 20 年 11 月 12 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 20 分	場 所	市役所 4 - 3 会議室
出 席 者	委 員	澤井委員 (会長)、新川委員 (副会長)、前川委員、 山岡委員、山口委員、河口委員、福本委員	
	その他出席者	川西総務部長、竹谷総務部次長	
	庶 務	中島室長、城田主任	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議録署名委員の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 報告</p> <p style="padding-left: 40px;">新しい組織と主な業務内容について</p> <p style="padding-left: 40px;">木津川市行財政改革推進委員会運営内規の一部改正について</p> <p style="padding-left: 40px;">木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) (案) について</p> <p>(2) その他</p> <p>5 閉会</p>		
会 議 結 果 要 旨	<p>会議録署名委員に「河口委員」を選出した。</p> <p>新庁舎完成に併せて平成 20 年 9 月 1 日付けで実施した組織再編に伴う、新しい組織と主な業務内容について事務局から報告。</p> <p>木津川市行財政改革推進委員会運営内規の一部改正について、事務局から報告。</p> <p>木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) (案) について事務局から報告。</p> <p>次回委員会の開催日程について調整を行い第 6 回委員会を「平成 21 年 1 月 21 日 (水) 午後 2 時」に開催することを決定した。</p>		

<p>会議経過要旨</p>	<p>議事</p> <p>(1) 報告 新しい組織と主な業務内容について</p> <p>平成20年9月1日付けで実施した組織再編に伴う新しい組織と主な業務内容について、資料1にもとづき事務局から報告を受けた。</p> <p>各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。</p> <p>【「 : 質問」・「 : 意見・提案」・「 : 説明または回答」を表す。】</p> <p>会議資料が到着したのが7日(金)であったため、読み込む時間がなかった。もう少し早く発送してもらえたら、内容を吟味することができた。次回からは10日くらい前に送付してもらえると良いのだが。</p> <p>行財政改革推進本部を10月27日に開催し決定のうえ、10月中に発送する予定であったが、指摘事項の修正に時間を要したため発送が6日になってしまった。次回からは、10日～14日前には送付したいと考えているので了承願いたい。</p> <p>資料1の新しい組織と主な業務内容において、教育部が市長部局に含まれているように見える。本来は教育委員会という別組織ではないのか。また、教育委員が教育総務課の主な業務に含まれているのは、表現として如何なものか。</p> <p>教育委員に関する事務という表現であれば理解できるけれども、おかしいのかなと思う。ホームページなどで公表もされるのでしょうか。</p> <p>資料の作成上において、隙間を空けるなどの工夫をすればよかったが、組織としては、2ページの組織参考図のとおり別という理解をお願いしたい。</p> <p>また、業務内容については、組織の業務ということで並べてしまっている。</p> <p>すでに9月1日現在で組織再編を行い、広報紙等で公表しているものを資料として配布したものである。</p> <p>今回の機構改革は、新庁舎に移ることに関連したもので、最終的には平成22年度に確定させるとのことであるが、今後の機構改革に向けて、税務担当部門に企画担当を配置し、自主課税をどうするのかなど、全体を見渡して税制についての議論をする。また、福祉担当部門にも同様に企画担当を配置する。社会福祉法が改正され、福祉を全体的、総合的に見ていかないといけない。現行の体制では、縦割りのまま仕事をするようになる。福祉制度をどうするのかを考える部署が必</p>
----------------------	--

要である。

次の組織改革では、この企画担当をどのように位置づけるかが改革の中心になり、木津川市としての将来展望がでてくる。総合計画などの受け皿としても、企画担当が必要になってくる。

それと、契約制度の改革が必要である。せっかく一般競争入札、総合評価方式を導入するのだから。全体の契約として、建設だけに関わらないのだから担当部署が建設部ではおかしいので、次回のときに考えてほしい。

合併後ということで支所を置いているのはわかるが、効率的な面から考えると支所と西部出張所において、担当業務や人口規模など、今後どのような位置づけになるのか。

西部出張所については、届出書も預かる程度であるが、支所では、マニュアルに基づいて一定の審査まで行っている。

西部出張所は、ショッピングモールにあり、土日も対応している関係から、周辺だけでなく買い物ついでに市内全域から来所されることも多く処理件数が増加している。

組織としては、西部出張所は市民年金課に属しているが、支所は加茂支所、山城支所という部になっている。

いずれにしても、位置づけについて議論があってもよいのでは。

合併協定のなかで支所の配置が決定されている。

地域総務課を3係から2係にするなど、全体的な組織を簡素化するなかで見直した。

組織別、課係別の職員数がわかる資料は？

資料がないため、後日、改めて送付する。

(1) 報告 木津川市行財政改革推進委員会運営内規の一部改正について

木津川市行財政改革推進委員会運営内規の一部改正について、資料2にもとづき、事務局から報告を受けた。

各委員からの質問、意見・提案はなかった。

(1) 報告 木津川市行財政改革行動計画(アクションプラン)(案)について

まず、木津川市、府内市町村の平成19年度決算の概要並びに予算枠配分の導入について、事務局から説明を受けた。

引き続き木津川市行財政改革行動計画(アクションプラン)(案)について、資料3にもとづき、事務局から説明を受けた。

各委員から発言のあった、質問、意見・提案は次のとおり。

実質公債費比率は、都市計画税が影響した。

財政健全化判断比率でかなりの団体が基準値を上回る恐れがあったが、都市計画税を入れたことで、意外と助かった。

予算枠配分により期待される効果は。

全体枠を圧縮して、そのなかで経費削減に努力してもらう。

合併して予算規模も大きくなり、現場を一番把握している各部局のなかで予算を考えてもらうのがより効果的である。

予算編成方針は。

木津川市として3年目となるが、平成19年度、平成20年度とも基金からの取り崩しで収支のバランスをとっていた。平成21年度については、基金の取り崩しを圧縮していきたい。

限られた財源を各部に配分することになると、たとえば観光商工に力を入れるとか、市長公約の実現などに予算が配分されると、他の予算が削られることになり、住民サービスの低下を懸念する、また、市民と協働で施策を実施していくうえで不満がでるのではないか。

市長公約の実現や重点事業については、調整分を財源留保し、その範囲内で配分する。また、圧縮するとなると、市民サービスも見直さなければならない。交付税の合併算定替が終了しその分が削減されるまでに、安定した行財政運営ができる基盤をつくる必要がある。まずは行財政改革により内部経費を削減していく。

支所の今後の利活用を含め、活用されていない財産を今後どのようにしていくのかが見えてこない。

普通財産の利活用について、検討委員会を立ち上げ、未利用財産の調査、利活用の検討を行い、転用や売却を進めていく。売却に際しては、要綱を定め、透明性、競争性の観点から一般競争入札により実施する。

また、加茂支所の利活用については、空き施設を有効利用していく方向で検討を進めている。

財政効果について記載がないのは、財政的效果がまったくないとの判断なのか。費用も増えない。収入も増えない。支出も減らないということか。

現時点で効果が見込める数字としている。

ということは、今後増えるかもしれない。ホームページの拡充など外注すれば費用が発生する可能性がある。

できるだけ自前で実施したい。

財政効果の見込額が、歳出の削減、歳入の増加とプラス表現ばかりなので、見栄えが良くなっている。

交付税の算定替で増えている分を圧縮するということがか。

累積効果を見込んでおり、実際には年度ごとで見えていかないとわからない部分もある。

協働による共生の市政の推進において、市の事業そのものを協働型に変えていく視点が必要。サービスを提供するにあたって、市の職員が直接提供するというよりも、市民の協力を得ながら負担を減らすなかでサービスを向上させていく考え方。パートナーシップをもって効率化を図るという部分をはっきり打ち出す。

組織内部については、常勤職員をどこまで置いていかないといけないのか、市の業務として、どれくらい外注できるのかについて、もう一度検討し議論することが必要。

また、適正な給与水準の維持は構わないが、手当の問題を議論する必要がある。

事務事業の整理については、今の行政評価の仕組みでは、事業の改善は進み一定の節約効果もできると思うが、事業のリストラは非常にやりにくい。事業を実施するのが前提条件となっており、再編整理を本当にしたいのであれば行政評価の仕組みだけでは不足。

補助金の見直しは、ゼロベースとし、各助成団体の申告方式で、それを公開の

場で審査するくらいの仕組みを考えていかないと、これからは市民への説明ができない。

特別会計、公社、公営企業などは個別に検討してほしい。

合併後の施設については、人口の増加により市内での人口バランスが崩れることを踏まえて検討しないと、かなりの無駄がでる。全体としての市の資源をどうやってうまく使うのか検討してほしい。

一部事務組合への負担金については、市民にもっと正確な情報を提供し、たとえば病院組合がどういう状態にあるかなど、そういう問題を示すことも必要。

定員管理の適正化において時間外勤務の削減が平成20年度から実施となっているが、財政効果が数字として現れてきていない。

ホームページで各課の執行目標が掲載されているが、あまい課もあれば大変きびしくハードルの高い目標設定している課もあるが、これは各課の自己申告によるものか。

時間外を削減します。前年度の95%に抑えますとか。

各所属における考え方である。

それに対してすりあわせ、ジャッジメントするものは。

この課はあまいな、厳しいなというすりあわせをしているのか。

できていない。

それがなければ数値目標として成り立たない。まず、市全体として残業代を年間いくら減らすとの明確な目標設定のなかで、各課に割り振りするような作業が必要ではないか。

新市として前年度実績がつかめていないということもあったが、時間外勤務の削減に取り組まなければならないことは財政課でも議論しており、一定の方針が必要である。

事務マニュアル、会計マニュアルの作成において調査・研究となっているが、職員の防災マニュアルの作成が必要。

先日も落雷により給水塔に被害が発生したが、その際の対応がまずく、職員に対する、市に対する不信感につながった。

合併して他の地域を知らない職員がいたため、対応が遅くなったと聞いてい

	<p>る。それでは、行動計画策定以前の問題ではないのか。</p> <p>平成19年度に防災計画、国民保護計画を策定し、それに基づく防災マニュアルを職員に配布している。今後は、防災マニュアルにもとづく訓練の実施が必要と考える。</p> <p>また、各課で当然業務マニュアルが必要であるが、水道については、各施設のポンプ等の操作方法について、経験に頼っているのが現状。これを改善するため現在マニュアル作成に取り組んでいる。</p> <p>アクションプランは、庁内で決定されるのはいつか。</p> <p>今月中には決定される見込み。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし</p>